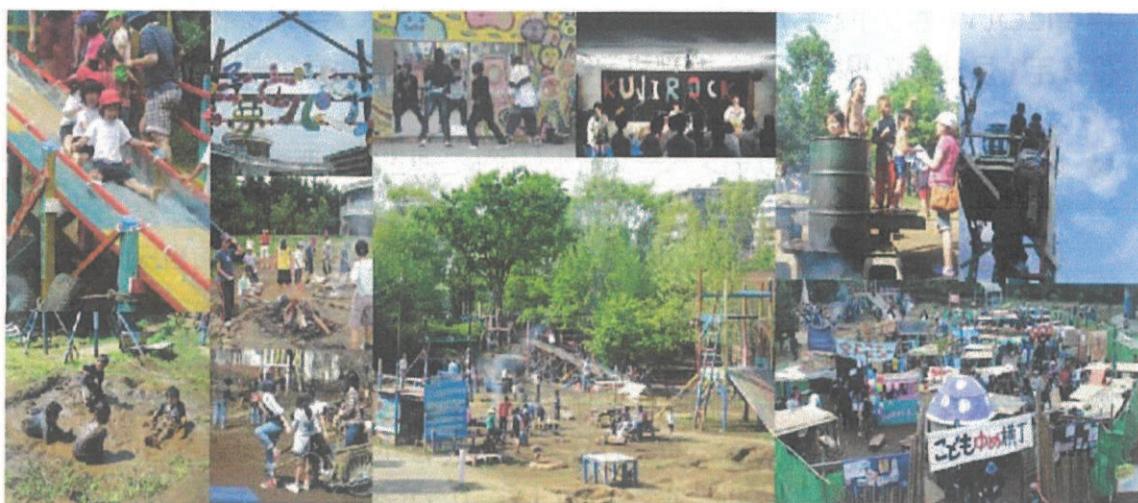


川崎市にある子どもの遊び場：川崎市子ども夢パーク（HPより）



2024.1.26

<川崎市子ども夢パーク>視察報告

日 時：2024年1月26日午前10時～12時30分

場 所：川崎市高津区下作延5丁目30-1 川崎市こども夢パーク

参加者：城内しづ（刈谷市議）、倉田利奈（高浜市議）、鈴木規子（西尾市議）

- ・1989年制定の子どもの権利条約をうけて、川崎市では「川崎市子どもの権利条例」を制定。
- ・川崎市は高津区の紡績工場跡地を市有地とし、2分割して川崎市立下作小学校ならびに、同条約を契機とした「子どもたちの居場所づくり」を設けることを決めた。
- ・1998年、子どもたちと行政と一緒に2年間に200回以上の話し合いをもって「子どもと大人は社会のパートナー」と位置づけ、子どもたちが安心して生きる場として「子ども夢パーク」を同地に開所した。
- ・オープンはAM9:00～PM9:00
- ・施設点検日（毎月第3火曜）・年末年始は休み。
- ・同所には、2年間の行政との話し合いの後「川崎こども会議」が設置され、事務所を夢パークに置いている。
- ・2006年～川崎市子ども夢パーク運営事業体（公益財団法人 川崎市生涯学習財団と特定非営利活動法人フリースペースたまりば）が指定管理者として運営している。
- ・「フリースペースたまりば・えん」では、不登校の子どもも受容されている。自由な時間に来て、学習スペース、遊びのスペースで過ごす。昼食は、職員とともに子どもたちが「たまりば」の台所で調理して飲食している。メニューもある材料の中から子ど

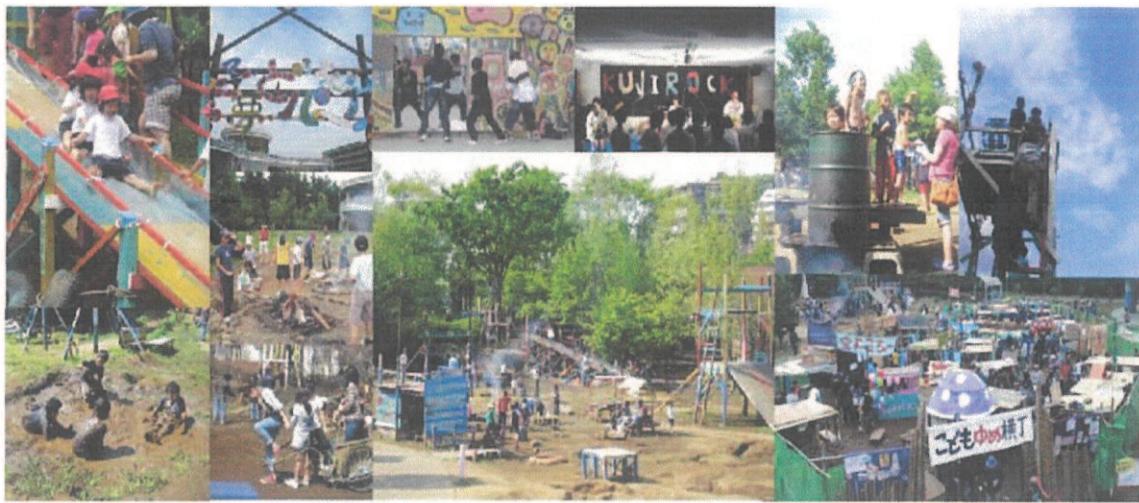
もたちが決める子ども自治を実践している。

学習についても、子どもたち同士で教え合い、高校大学に進学する例も多いという。

・2024年1月26日の視察当日は、文部科学省の初等中等局参事官が視察に訪れていた。

- 夢パークを拠点に「フリースペースたまりば」を運営する西野博之氏は、昨年秋、本市でも講演され、映画「夢パの時間」も上映されている。中村市長が夏に同施設を視察、西野氏の話に感じ入って講演の運びとなったという。講演当日は、市長だけでなく教育長、校長会からも参加。学校以外の子どもの居場所づくりの重要性について、耳を傾けている。
- 「不登校の子、障がいのある子、どの子も受容れて、思い思いに時間を過ごす場所を得て、どの子も元気になる」「しかし、ほったらかしにしているわけではなく、自分たちでルールをつくり、運営をしていくようすを見守りながら、時にアドバイスをする」というフリースペースえん事務局の説明は、全国に先駆けて「子ども基本条例」を制定した川崎市ならではと感じ入った。
- 園内のグランドは土のままで、子どもたちが自由に「小屋」や「隠れ家」を作つて遊べるよう工具や木材なども用意されており、夏場は、大きな滑り台で水遊びが出来るため、近隣からも子どもたちが押し寄せる。そうした場についての安全を確認するため、職員が朝晩、巡回点検を行っているとのこと。目に見えないところで細心の注意が払われ、事故なく、滞りない運営がなされている。全国から議会視察、市民も見学に訪れる所以である。
- 西野氏は、「子どもたちは大人から指図されることなく、自由にのびのびと、山ほど遊べば落ち着いてくるものです。ここには、図書を置いた部屋もあります。本を読みたくなる時間も訪れるもの。子どもたちが精神的に落ち着くためにも、充分に自由に遊ばせることが必要だと考えています。現実には、そろそろ学校に行こうかという子どももあり、大検を受検する子もいるのです。大人たちは、もつと子どもの成長を信じることが必要ではないでしょうか」と話す。
- 本市でも「こどもの国」がある。全国的に、火起こし体験などができる、子どもにサバイバル経験を施す「プレーパーク」をつくる動きがある。名古屋市天白区のプレーパークは20年以上前に設置されて好評を得ている。こどもの国は、敷地面積も広く障害物もない。夢パークまではいかなくても、トムソーやの冒険的な遊び場を提供できるのではないかと考える。

川崎市にある子どもの遊び場：川崎市子ども夢パーク（HPより）



<川崎市子ども夢パーク>

- ・1989年制定の子どもの権利条約をうけて、
川崎市では「川崎市子どもの権利条例」を制定。
- ・川崎市高津区の紡績工場跡地を市有地として、2分割して川崎市立下作小学校ならびに「子どもたちの居場所づくり」を設けることとなった。
- ・1998年、子どもたちと行政と一緒に2年間に200回以上の話し合いをもって
「子どもと大人は社会のパートナー」と位置づけ、子どもたちが安心して生きる場として「子ども夢パーク」を同地に開所した。
- ・オープンはAM9:00～PM9:00
- ・施設点検日（毎月第3火曜）・年末年始は休み。
- ・同所には、2年間の行政との話し合いの後「川崎こども会議」が設置され、事務所を夢パークに置いている。
- ・2006年～川崎市子ども夢パーク運営事業体（公益財団法人 川崎市生涯学習財団と特定非営利活動法人フリースペースたまりば）が指定管理者として運営している。
- ・「フリースペースたまりば・えん」では、不登校の子どもも受容されている。自由な時間に来て、学習スペース、遊びのスペースで過ごす。昼食は、職員とともに子どもたちが「たまりば」の台所で調理して飲食している。メニューもある材料の中から子どもたちが決める子ども自治を実践している。
学習についても、子どもたち同士で教え合い、高校大学に進学する例も多いという。
- ・2024年1月26日の視察当日は、文部科学省の初等中等局参事官が視察に訪れていた。

2024. 1. 26

座間市「誰も断らない 生活困窮者支援の取組みについて」

日 時：2024年1月26日 午後1時30分～午後3時30分

場 所：神奈川県 座間市役所

研 修：城内しづ（刈谷市議）・倉田利奈（高浜市議）・鈴木規子

1. 生活困窮者自立支援について

1)自立相談支援事業

2)住居確保付金の支給 令和2年申請・支給数:219 令和4年同:79

3)就労準備支援事業

4)一時生活支援事業

5)家計改善支援事業 令和2年支援目標達成:11 生活保護申請:4

令和4年 同 :15 同 :16

6)子どもの学習支援事業 登録数 小学生:48 中学生:50 高1生:4

2. 生活保護の状況について

令和2年の相談:529 申請数:340 開始数:321 廃止数:223

令和4年 // :628 同 :404 同 :363 同 :270

3. 座間市の生活困窮者支援の取組みについて

●それぞれの事業の過去5年間の相談数、実績について説明を受けた。

いずれの事業も本市においても行われているが、人口13万の市との比較として見ると実数は多い。生活保護世帯は神奈川県内2位で相模原市に次ぐ。

●「誰も断らない 生活支援」の実態は、生活支援が必要な人が多いということではあるが、同時に、支える職員・専門職の人数が圧倒的に多いということでもあった。

●生活支援の担当者は50名。事務方だけでなく保健師など専門職が本領を発揮している。

家計改善支援の担当者は、社会福祉士2名、FP3名、精神保健福祉士1名という。

家計改善支援は生活保護に至らないための予防と捉えるとの考え方納得する。相談を重ねることで職員との信頼関係を築くことで、自立の方向に導くとのことでもあったから、相談者の生活を将来まで含めてトータルに見ていく。支援の入口を予防と位置付けることが肝である。

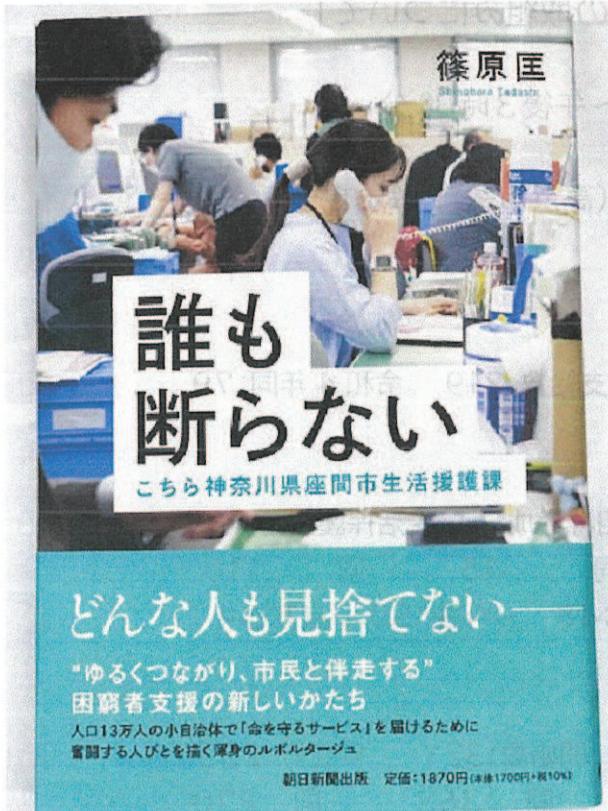
●座間市の特徴は、職員だけでなく、支援事業に多くの企業が連携していることである。

就労支援では、「はたらっく・ざま」の職員7名を中心に32社が実習を受け持つ。

生協の配送センターや高齢者介護施設では、短時間かつ繰り返し作業など、就労の準備として幾つものメニューが用意されており、ニーズとマッチさせる工夫は本市でも採用すべきである。

●住居支援では、市がバックアップする不動産業者の借上げアパートが多数あるとのこと。土地柄もあるが、住居が安定することで本人の意欲が醸成できる。ここから就労支援に繋げるとのことであった。全国からの視察者もフットワークの良さに驚くという。

●どの支援策も、リンクさせることによって「生活破綻者」を生まない。この姿勢を高く評価したい。



どんな人も見捨てない――

“ゆるくつながり、市民と伴走する”

困窮者支援の新しいかたち

人口13万人の小自治体で「命を守るサービス」を届けるために

奮闘する人びとを描く渾身のルボルタージュ

朝日新聞出版 定価:1870円(本体1200円+税10%)

「命を守る」は、命を守るために何をするか――

命を守るために何をするか――。命を守るために何をするか――。

命を守るために何をするか――。命を守るために何をするか――。